

平成20年第5回葛巻町議会定例会会議録（第4号）目次

【開会】

【請願審査結果報告】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 請願第2号 介護職員の待遇改善について

【議案審査結果報告・討論・採決】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第2 議案第1号 葛巻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
制定の専決処分に関し承認を求めることについて

日程第3 議案第2号 葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関
し承認を求めることについて

日程第4 議案第3号 平成20年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）

日程第5 議案第4号 町道路線の認定に関し議決を求めることについて

日程第6 議案第5号 町道路線の廃止に関し議決を求めることについて

日程第7 議案第6号 財産の取得に関し議決を求めることについて

【委員会発議案】・・ 4

日程第8 発委案第1号 道路財源の確保に関する意見書の提出について

【岩手県後期高齢者医療広域連合議員選挙】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

日程第9 岩手県後期高齢者医療広域連合議員選挙

【閉会中継続審査（調査）の件】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

日程第10 議会運営委員会閉会中継続審査の件について

日程第11 輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査の件について

日程第12 広報発行常任委員会閉会中継続調査の件について

【議員派遣の件】・・ 6

日程第13 議員派遣の件について

平成20年第5回葛巻町議会定例会会議録 第4号 (本会議)

告示年月日	平成20年5月29日(木)					
招集年月日	平成20年6月18日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会 期	平成20年6月18日～平成20年6月23日 6日間					
会議の月日	平成20年6月23日(月) 開会10時00分 閉会10時18分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	1 番	柴田 勇雄		4 番	小谷地 喜代治	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 淵 文雄
	副 町 長	觸 澤 義美	教育委員会教育次長	近 藤 勝 義
	教 育 長	村 木 登	病院事務局長	鳩 岡 修
	監 査 委 員		農業委員会事務局長	荒 谷 重
	総務企画課長	野 頭 諭	総務企画課総務室長	村 中 英 治
	住民会計課長	村 上 久 男	総務企画課総合政策室長	丹 内 勉
	健康福祉課長	山 形 米 蔵	総務企画課財政係長	大久保 栄 作
農林環境エネルギー課長	入 月 俊 昭			

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、請願第2号、介護職員の待遇改善については、輝くふるさと常任委員会へ付託しておりましたが、輝くふるさと常任委員長、高宮一明君から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております閉会中の継続審査の申出書が提出されております。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、請願第2号については、本申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に日程第2、議案第1号、葛巻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについてから、日程第7、議案第6号、財産の取得に関し議決を求めることについてまでの6件について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、高宮一明君。

輝くふるさと常任委員長 (高宮一明君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について報告をします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により報告します。

配付しております、輝くふるさと常任委員会の審査結果報告書をご覧いただきたいと思っております。

議案第1号、葛巻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案承認。

議案第2号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案承認。

議案第3号、平成20年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第4号、町道路線の認定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第5号、町道路線の廃止に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全

員をもって原案可決。

議案第6号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので報告します。

平成20年6月23日、議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、高宮一明。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。議案第1号から議案第6号までの6件は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより日程第2、議案第1号、葛巻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって承認です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は委員長報告のとおり承認されました。

次に日程第3、議案第2号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって承認です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第2号は委員長報告のとおり承認されました。

次に日程第4、議案第3号、平成20年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第4号、町道路線の認定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第6、議案第5号、町道路線の廃止に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第7、議案第6号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

委員長の報告は賛成全員をもって可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第8、発委案第1号、道路財源の確保に関する意見書の提出についてを議題とします。

お諮りします。本発委案は輝くふるさと常任委員会から提出された案件でありますので、質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより発委案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。発委案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発委案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで当局の方々は退席されて結構です。

暫時休憩します。

(休憩時刻 10時08分)

(再開時刻 10時09分)

議長(中崎和久君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第9、岩手県後期高齢者医療広域連合議員選挙を行います。

この選挙は、岩手県後期高齢者医療広域連合議員選挙選挙長から依頼のあったものがありますが、広域連合規約第8条第3項の規定により、関係市町村の議会の選挙における得票総数により当選人を決定することとなっておりますので、会議規則第33条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人への報告および告知は行いません。

お諮りします。選挙結果の報告については、会議規則第33条の規定に関わらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙結果の報告については、有効投票数のうち候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は投票により行います。

投票の準備をしてください。

議場の出入口を閉鎖します。

(事務局員が出入口を施錠)

ただいまの出席議員は10名です。

葛巻町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に柴田勇雄君、鈴木満君の2名を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、立会人に柴田勇雄君、鈴木満君を指名します。

投票用紙を配ります。

(事務局員が投票用紙を配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を命じます。

(事務局員が投票箱を議員に提示し確認)

異常なしと認めます。

投票は単記無記名です。

お手元に配付いたしました岩手県後期高齢者医療広域連合議員選挙候補者名簿を基に、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席番号順に順次投票願います。1番、柴田勇雄議員から投票願います。

(演壇に設置されている投票箱に投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。柴田勇雄君、鈴木満君、開票の立ち会いをお願いします。

(柴田勇雄議員、鈴木満議員開票に立ち会い)

(開箱、投票用紙点検、集計作業)

選挙の結果を報告します。

投票総数 10 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票 10 票、無効投票 0 票。有効投票のうち、千田力議員 10 票。以上のとおりであります。

議場の出入口を開きます。

(事務局員が出入口の施錠を解く)

この選挙結果については、岩手県後期高齢者医療広域連合議員選挙長に報告することといたします。

以上で、岩手県後期高齢者医療広域連合議員選挙を終わります。

次に日程第 10、議会運営委員会閉会中継続審査申出書の件についてを議題とします。

議会運営委員長から、葛巻町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続審査の申出書が提出されております。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会閉会中の継続審査の件は、本申出書のとおり、なお継続審査とすることに決定しました。

次に日程第 11、輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

輝くふるさと常任委員長から、葛巻町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。輝くふるさと常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、輝くふるさと常任委員会閉会中の継続調査の件については、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第 12、広報発行常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

広報発行常任委員長から、葛巻町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。広報発行常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、広報発行常任委員会閉会中の継続調査の件については、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第 13、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会会議規則第 120 条第 1 項の規定により、議員派遣の件に記載されており、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で今日の議事日程はすべて終了し、本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

平成 20 年第 5 回葛巻町議会定例会を閉会します。ご苦勞様でした。

(閉会時刻 10 時 18 分)